

■Tカード W 登録サービス利用規約

カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社
W 登録サービス参加企業：株式会社ワンダーコーポレーション
2020 年 4 月 1 日

第 1 条（定義）

1. 本規約は、カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、「CCC」といいます）が T 会員向けに選定する各種サービスと、ポイントプログラム参加企業のうち第 2 条第 1 項に定める ID 紐付け登録（次項で定義します）の手続きが可能な企業（以下、「W 登録サービス参加企業」といいます）が自らの会員（以下、「独自会員」といいます）に提供する各種サービスを、T カード 1 枚でご利用いただくための手続き等について定めた規約です。
2. 「ID 紐付け会員」とは、T 会員と独自会員に登録して、CCC が割り当てる T カード番号と、W 登録サービス参加企業が割り当てる個人識別番号（以下、「独自会員 ID」といいます）を持ち、その上で本規約に同意の上、T カード番号と独自会員 ID とを紐付ける登録（以下、「ID 紐付け登録」といいます）を完了した個人をいいます。なお、1 つの T カード番号に、複数の独自会員サービスを紐付けることが可能ですが、1 つの独自会員サービスにおいて T カード番号に紐付けることができる独自会員 ID は 1 つとします。
3. 本サービスに関し、本規約に定めのない事項については、CCC が定める T 会員規約、株式会社 T ポイント・ジャパン（以下、「TPJ」といいます）が定めるポイントサービス利用規約、W登録サービス参加企業が独自に定める会員規約（以下、「独自会員規約」といいます）の定めに従うものとします。各規約と本規約とで定めが異なる事項は、本規約の定めが優先的に適用されるものとします。

第 2 条（各種手続き）

1. 「ID 紐付け登録」の手続き
 - (1)ID 紐付け登録のお申し込みは、W 登録サービス参加企業が指定する店舗で「お客様登録申込書」に必要事項を記入していただくことで可能です。T 会員、独自会員ともに未登録の場合も、T 会員、独自会員のうちいずれかが未登録の場合も、上記「お客様登録申込書」に必要事項を記入していただければ、T 会員および／または独自会員の登録と ID 紐付け登録を同時に行うことができます。
 - (2)ID 紐付け登録を行った T カードを紛失・盗難された場合は、CCC が定める T 会員規約記載のとおりお申し出ください。
 - (3)ID 紐付け会員は、本条第 3 項第 1 号、第 2 号に定める「退会」の手続きをとる以外、ID 紐付け登録を自ら解除することはできません。
2. 「登録情報変更」の手続き
ID 紐付け会員の、氏名、郵便番号、住所、電話番号等の登録情報に変更が生じた場合、CCC が定める T 会員規約記載の手続きにより T 会員の登録情報の変更ができ、独自会員規約記載

の手続きにより独自会員の登録情報の変更ができます。なお、T 会員または独自会員どちらか片方だけの登録情報の変更をお申し出頂いても、その変更は T 会員・独自会員相互の会員情報の反映はされません。

3. 「一時停止」「退会」の手続き

(1) ID 紐付け会員が、T 会員の一時停止、退会を希望する場合は、CCC が定める T 会員規約記載の手続きが必要です。T 会員の退会その他の事由によって T カードが無効となった場合は、会員自らが紐付け登録を行った独自会員の登録も失効します。

(2) ID 紐付け会員が、独自会員の一時停止、退会を希望する場合は、会員自らが ID 紐付け登録を行った W 登録サービス参加企業が定める手続きが必要です。独自会員を退会しても、お持ちの T カードは有効ですので、そのまま継続して T 会員サービスおよびその他の W 登録サービス参加企業が提供するサービス等をご利用いただけます。

第 3 条（個人情報の取り扱い）

1. ID 紐付け登録が行われた場合、CCC と W 登録サービス参加企業とは、本項第 2 号記載の目的で、T 会員または独自会員より本項第 1 号記載の情報項目を取得します。また、CCC、W 登録サービス参加企業のいずれか一方のみが本項第 1 号記載の情報項目を取得した場合、他方に対して、本項第 2 号記載の利用目的で提供する場合があります。ID 紐付け会員は、かかる CCC と W 登録サービス参加企業の間で本項第 1 号記載の情報項目が提供されることにつき、同意します。

(1) 情報項目

- 1) ID（T カード番号、独自会員 ID）
- 2) 氏名、住所、電話番号、郵便番号
- 3) 性別、生年月日
- 4) ポイントの付与および利用に関する情報（T カード番号、ポイント数、利用店舗、利用日時、ポイント付与および利用の対象商品などの情報を含みます）、ポイント以外のサービスに伴う W 登録サービス参加企業における利用履歴
- 5) その他会員情報管理に必要な情報、新たなサービスをご利用の際にご提供いただく一切の事項等

(2) 利用目的

本規約に基づき CCC が取得したすべての情報項目は、CCC が定める T 会員規約および TPJ が定めるポイントサービス利用規約に沿って取り扱われます。また、W 登録サービス参加企業が取得したすべての個人情報、独自会員規約に沿って取り扱われます。また、各社の規約に加え、以下の利用目的が適用されます。

- 1) T 会員登録手続きのため。
- 2) ID 紐付け会員の申し込み手続きおよび CCC と W 登録サービス参加企業間の ID 紐付け登録手続きの円滑化を図るため。
- 3) W 登録サービスの円滑な運営のため。

- 4) ID 紐付け会員からのお問い合わせ、苦情等に対し適切に対応するため。
 - 5) ライフスタイル提案のための ID 紐付け会員情報の分析のため。
 - 6) ID 紐付け会員に対する、電子メールを含む各種通知手段によって実施する、ライフスタイル提案、または CCC もしくは W 登録サービス参加企業が適切と判断した企業のさまざまな商品情報やサービス情報その他の営業案内などの情報提供を行うため。
 - 7) その他上記各利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため。
2. 提供方法
本条第 1 項第 1 号記載の情報項目は、本条第 1 項柱書の定めに従い、書面もしくは電磁的な方法によって、相互に提供します。
 3. 管理方針
CCC および W 登録サービス参加企業は、本条第 1 項第 1 号記載の情報項目を、本規約および各社の規約に基づき取り扱います。

第 4 条 (失効)

1. T カードの失効

紛失、盗難、破損、有効期限切れ等の理由により、ID 紐付け会員が保有する T カードが無効となった場合、その情報が CCC から会員自らが ID 紐付け登録を行った W 登録サービス参加企業に連携され、独自会員と T 会員との紐付けが解除されます。

2. 再登録

ID 紐付け会員が保有する T カードが無効となった場合、再度 ID 紐付け登録を行うには、本規約第 2 条第 1 項第 1 号の手続きでお申し込みが必要となります。

第 5 条 (サービスの終了)

CCC および W 登録サービス参加企業は、それぞれの事情により、ID 紐付け会員に事前の承諾を得ることなく ID 紐付け登録に関わるサービスを終了することがあります。

第 6 条 (規約の改訂)

CCC および W 登録サービス参加企業は、一定の予告期間をおいて各社ホームページにおいて変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるものとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。なお、最新の規約につきましては、T サイト [T ポイント/T カード] (<http://t-site.jp>) にアクセスしていただくか、T カードサポートセンターまでお問い合わせください。

問い合わせ先

T カードと T ポイントサービスについてのお客様お問い合わせ先

T カードサポートセンター

電話番号 0570-029294

独自会員に関するサービスについてのお客様お問い合わせ先

ワンダーカスタマーセンター

電話番号 0120-713-110

受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00（月～土）